2018 年 12 月 5 日更新

CDI Gotemba 2018
国際馬場馬術大会
実 施 要 項

【JRA 特別振興資金助成事業】

1．主　　催　　公益社団法人 日本馬術連盟

2．期　　日　　平成 30 年 12 月 15 日（土）～ 16 日（日）

3．担　　当　　馬場馬術本部 CDI 実行委員会

4．会　　場　　御殿場市馬術・スポーツセンター
　　静岡県御殿場市仁杉 1451－1

5．競技種目及び実施課目

グランプリクラス ----------

第１競技　FEI グランプリ馬場馬術課目 2009〔**CDI3★**〕
（2018 年更新版）
第２競技　FEI グランプリスペシャル馬場馬術課目 2009〔**CDI3★**〕
（2018 年更新版）
＊第 1 競技において 60%以上の最終得点率を獲得した人馬が出場できる。
第３競技　FEI 自由演技グランプリ馬場馬術課目 1999〔**CDI3★**〕
（2017 年更新版）
＊第 1 競技において 60%以上の最終得点率を獲得した人馬の組み合わせのうち
第 2 競技に出場しない人馬が出場できる。

セントジョージクラス ----------

第４競技　FEI セントジョージ賞典馬場馬術課目 2009〔**CDI1★**〕
（2018 年更新版）
第５競技　FEI インターメディエイト I 馬場馬術課目 2009〔**CDI1★**〕
（2018 年更新版）
＊第４競技において上位 15 位までの人馬が出場できる。

ヤングライダークラス ----------

第６競技　FEI ヤングライダー個人競技馬場馬術課目 2009〔**CDI-Y**〕
（2018 年更新版）
第７競技　FEI 自由演技ヤングライダー馬場馬術課目 2006〔**CDI-Y**〕
（2017 年更新版）
＊第６競技において 60%以上の最終得点率を獲得した人馬が出場できる。

ジュニアライダークラス ----------

第８競技 FEI ジュニアライダー個人競技馬場馬術課目 2009〔**CDI-J**〕
（2018 年更新版）
第９競技 FEI 自由演技ジュニアライダー馬場馬術課目 2006〔**CDI-J**〕
(2017 年更新版)
＊第８競技において 60%以上の最終得点率を獲得した人馬が
出場できる。

６．出 場 順

（１）第 1、４、6、8 競技の出場順は、インスペクション（12 / 14（金）予定）終了後の抽選により決定する。

（２）第 2、3、5、7、9 の各競技の出場順は、選手代表立ち合いのもと、FEI 規程に従って、CDI 実行委員会にて抽選を行う。

７．参加資格

（１）選手の参加資格（FEI 馬場馬術規程第 420 条、付則 12）

① CDI3★ CDI１★ CDI-Y CDI-J に共通する事項。
・日本馬術連盟登録会員、かつ騎乗者資格 A 級取得者。
・2018 年の FEI 選手登録が完了していること。
・外国籍の選手（馬含む）については、FEI 規程に則り出場を受け付ける。

② CDI3★競技について
・16 歳(16 歳に達する暦年の初めから)以上であること。

③ CDI1★競技について
・16 歳(16 歳に達する暦年の初めから)以上であること。

④ CDI-Y 競技について
・出場する選手は、2018 年 12 月 31 日時点で年齢が 16 歳から 21 歳であること。

⑤ CDI-J 競技について
・出場する選手は、2018 年 12 月 31 日時点で年齢が 14 歳から 18 歳であること。

（２）競技馬の参加資格（FEI 馬場馬術規程第 420 条、付則 12）

① CDI3★ 競技について
・日本馬術連盟の登録馬であること。
・2018 年の FEI 馬匹登録が完了し、有効かつ適正な馬インフルエンザ予防接種歴が正しく記入されている FEI パスポートを有していること。
・8 歳以上であること。

② CDI1★ 競技について
・日本馬術連盟の登録馬であること。
・2018 年の FEI 馬匹登録が完了していること。
・日本馬術連盟の登録馬は、FEI パスポートの携帯の必要はない。
・7 歳以上であること。

③ CDI-Y 競技について
・日本馬術連盟の登録馬であること。
・2018 年の FEI 馬匹登録が完了していること。
・日本馬術連盟の登録馬は、FEI パスポートの携帯の必要はない。
・6 歳以上であること。

④ CDI-J 競技について
・日本馬術連盟の登録馬であること。
・2018 年の FEI 馬匹登録が完了していること。
・日本馬術連盟の登録馬は、FEI パスポートの携帯の必要はない。
・6 歳以上であること。

８．参加条件

（１） 同一人馬の出場は、1 種目のみとする。

（２） 平成 30 年実施の第 70 回全日本馬場馬術大会 Part Ⅰの第 1 競技①（FEI グランプリ馬場馬術課目 2009）の結果において 60%以上の人馬のコンビネーションを対象とし、上位から 8 人馬に第 1 競技の出場権を与える。
なお、出場辞退があった場合は、参加条件を満たす範囲で順次繰り上げる。

（３） 平成 30 年実施の第 70 回全日本馬場馬術大会 Part Ⅰの第 3 競技（FEI インターメディエイトⅠ馬場馬術課目 2009）の結果において 60%以上の人馬のコンビネーションを対象とし、上位から 8 人馬に第 4 競技の出場権を与える。
なお、出場辞退があった場合は、参加条件を満たす範囲で順次繰り上げる。

（４） 平成 30 年実施の第 70 回全日本馬場馬術大会 Part Ⅰの第 4 競技（FEI セントジョージ賞典馬場馬術課目 2009）の結果において 60%以上の人馬のコンビネーションを対象とし、上位から 8 人馬に第 4 競技の出場権を与える。
なお、出場辞退があった場合は、参加条件を満たす範囲で順次繰り上げる。

（５） 平成 30 年実施の第 35 回全日本ジュニア馬場馬術大会の第 1 競技（FEI ヤングライダー個人競技馬場馬術課目 2009）の結果において 60%以上の人馬のコンビネーションを対象とし、上位から 5 人馬に第 6 競技の出場権を与える。
なお、出場辞退があった場合は、参加条件を満たす範囲で順次繰り上げる。

（６） 平成 30 年実施の第 35 回全日本ジュニア馬場馬術大会の第 2 競技（FEI ジュニアライダー個人競技馬場馬術課目 2009）の結果において 60%以上の人馬のコンビネーションを対象として、上位から 5 人馬に第 8 競技の出場権を与える。
なお、出場辞退があった場合は、参加条件を満たす範囲で順次繰り上げる。

（７） ナショナルチームの選手に第 1 競技・第 4 競技（選手はどれか 1 つのみを選択する）への出場権を与える。但し使用馬匹については出場予定種目で上記パーセントの実績を持った馬匹に限る。

（８） 第 61 回全日本学生賞典馬場馬術競技（規定課目）に出場し、尚且つプログレスチームジュニアの資格要件を満たし、当該競技で 60%以上を獲得した人馬のコンビネーションの内、上位から 2 人馬に第 6 競技の出場権を与える。
なお、出場辞退があった場合は、参加条件を満たす範囲で順次繰り上げる。

【競技別出場枠数】＊上記（7）および（8）を除く

第１競技	グランプリクラス	８人馬
第４競技	セントジョージクラス	16 人馬
第６競技	ヤングライダークラス	５人馬
第８競技	ジュニアライダークラス	５人馬

9. 競技会規程

国際馬術連盟の各規程（馬場馬術規程、一般規程、獣医規程）の最新版を適用する。

10. 参 加 料

（１） 選手参加料

第１競技	ナショナルチーム認定選手	12,000 円 / １人馬
	その他選手	25,000 円 / １人馬
第４競技	ナショナルチーム認定選手	12,000 円 / １人馬
	その他選手	25,000 円 / １人馬
第６競技		20,000 円 / １人馬
第８競技		20,000 円 / １人馬

＊参加料の内、１競技あたり 2,000 円を任意のオリンピック協賛金とする。

（２） 馬匹参加料　　１頭につき　15,000 円

（３） １度納入した参加料は、選手が出場しない場合でも返却しない。ただし、主催者の都合により競技への参加を取り消した場合は、この限りではない。

11. 参加申込み方法および締切り

（１） 参加申込みは、オンラインで受け付ける。

①第６競技、第８競技の申込み：平成 30 年 10 月１８日（木）まで。
ただし、第６競技の全日本学生からの参加申込みについては 11 月９日（金）まで。

②第１競技、第４競技の申込み：平成 30 年 11 月１５日（木）まで。

申込に不備がある場合は、出場を認めない場合がある。

なお、参加選手が満 20 歳未満の場合は、保護者の承諾書も併せて提出すること。

（２） 参加料の納入は、銀行振り込みのみとする。
振込口座／　三菱 UFJ 銀行 本店（普）1447629
シャ）ニホンバジュツレンメイ

12. 宿　泊

（１） 1 団体につき 1 名まで馬取扱人（ただし、男子に限る）は会場内の仮眠所を利用することができる。希望者は、御殿場市馬術・スポーツセンター（TEL：0550-80-4150）まで各自で申し込み、宿泊料（1,020 円／1 泊＜税込＞）を負担のこと。また、寝具は各自で用意のこと。

（２） 選手および選手関係者の宿泊は各自で手配すること。

（３） 厩舎地区は禁煙とし、会場内とその周辺でのテント設営、自炊、火気の使用は認めない。

13. 参加馬の入厩

（１） 入厩期間は、12 月 13 日（木）～12 月 16 日（日）とする。退厩が 12 月 17 日（月）になる場合は事前に申告のこと。

（２） 入厩受付時間は、12 月 13 日（木）8:00～16:00、12 月 14 日（金）8:00～11:00 とする。なお、到着時刻は事前に申告のこと。

（３）インスペクション開始に遅れないように入厩すること。

（４） 会場到着後、速やかに馬の健康手帳を大会本部に提出し、入厩審査を受けること。その後、馬の健康手帳、乗馬登録証、FEI パスポート、音楽 CD を大会本部に提出し、馬番号（個体識別番号）を受け取ること。

（５） 参加馬は、馬番号を競技の間を通じて装着していなければならない。

（６） 競技場の開放時間は、13 日（木）は 9:00～16:00、14 日（金）は 9:00～16:00 を予定。

14. 馬 糧・敷 料

（１）馬糧は、各自が持参し退厩の際は全て持ち帰ること。

（２）敷料は、木材チップのみとし、実行委員会が手配する。

15. 防　疫

（１） 下記の事項が記載された馬の健康手帳を携行すること。

馬インフルエンザの予防接種を以下の要領で実施し、その接種証明。

・基礎接種として初回ワクチン接種を実施してから 21 日以上・2 ヶ月以内に 2 回目のワクチン接種を行い、その後、7 ヶ月以内に最初の補強接種を行い、それ以降は 1 年以内に継続的に補強接種を受けていなければならない。

・競技場に入厩する 6 ヶ月＋21 日以内に補強接種（または基礎接種の 2 回目）を受けていなければならない。ただし、競技場へ入厩する前 1 週間以内のワクチン接種は接種歴ととして認められない。

・ 2008 年 3 月 31 日以前に基礎接種を完了している馬については、基礎接種の後の最初の補強接種は 1 年以内であれば可とする。

（２） 馬インフルエンザが疑われる馬匹は入厩できない。出発前 1 週間の臨床症状をよく観察し、馬インフルエンザを疑う症状がある場合は、獣医師に検査を依頼すること。

（３） 馬輸送用馬運車は、積み込み前にその内部をパコマあるいは逆性石鹸等で消毒すること。

（４） 入厩予定日において、輸入検疫後の着地検査中（3 ヶ月）の馬匹は出場できない。

（５） 上記が守れない場合や申込書類に不備がある場合は入厩を認めない。

16. ホースインスペクション

（１） 第１競技、第４競技の出場馬は、平成 30 年 12 月 14 日（金）~~12:00~~15:00 より実施予定。
また、第６競技、第８競技の出場馬は、平成 30 年 12 月 14 日(金) ~~13:00~~15:30 より実施予定。

（２） インスペクションを受ける馬を曳く者は、正装（ジャケット、タイ等）して参加すること。

17. ドーピング検査

（１） FEI 規程による。

（２） FEI のコントロール下により実施される。

18. 打ち合わせ会

（１） 平成 30 年 12 月 14 日（金）~~14:00~~16:00 から会場内にて行う。

（２） 参加団体の代表者１名は必ず出席すること（代理出席を認める）。

（３） 打ち合わせ会で確認された事項を優先する。

19. 表彰式

（１） 表彰式の時間については別途連絡する。

（２） 表彰式には原則として選手が正装で参加するものとし、正当な理由なく表彰式に参加しない者は入賞の資格を失う。
なお、選手が参加できない場合は代理を可とするが、その場合も正装で参加すること。

20. 褒　賞

（１） すべての競技で表彰を行う。

（２） 第 1、第 2、第４、第６、第８競技は、第 1 位の選手に賞杯を贈り、第５位までを入賞として馬リボンを贈る。

（３） 第 3、第５、第７、第９競技は、第５位までを入賞とし、第１位から第３位までの選手にメダル、賞状を贈る。また入賞者に馬リボンを贈る。

21. 自由演技課目に使用する音楽ＣＤ

（１）自由演技課目に使用する音楽 CD については、**録音利用明細書**（一般社団法人日本レコード協会、一般社団法人日本音楽著作権協会　共通様式）を**大会主催者に提出する**。オリジナル曲の場合も必ず提出する。なお、録音利用明細書については、当連盟ホームページからダウンロードする。

（２）**録音利用明細書**については、自由演技（第 3 競技、第７競技､第９競技）に出場を考えている選手は、大会の申込締切日までに日本馬術連盟まで FAX（03-3297-5617）、郵送、メール（music@equitation-japan.com）のいずれかの方法で提出する。

（３）**音楽 CD** については、大会会場において、主催者に提出する。また、音楽 CD には選手名、馬匹名、種目名を明記し、バックアップ 1 枚を含む計 2 枚を提出すること。

（４）CD 作成にあたっては、使用する楽曲のみを保存し、入場曲付きとすること。使用媒体は CD のみとし、MD カセットテープ等は不可とする。

22. その他

（１） FEI 馬場馬術規程の内容について再確認すること。実施する全ての競技において競技会場に到着した時点から競技会開催期間を通して、この馬に騎乗する選手以外の者が、騎乗し、調教してはならず、これに違反した場合は失格となる。

（２） 本大会の実施種目は、日本馬術連盟のランキングポイント対象外とする。

（３） 場内で、競技に差し障りのない場所を選定し、報道関係者による写真・ビデオ撮影を行う。

（４） 資格を偽って参加申し込みした者については出場を取り消し、返金しない。
また、競技期間中に発見された場合は失格とし、以後実施される競技には出場できない。

（５） 選手は、乗馬登録証、馬の健康手帳および健康保険証（またはそれに代わるもの）を持参すること。

（６） 選手は何らかの傷害保険に加入していること。

（７） 事故がないよう十分注意すること。なお、万一の場合、応急処置は講ずるが、大会実行委員会および主催者はその責を負わない。

（８） 一般観覧者に対して事故のないように十分注意すること。

（９） 競技場周辺あるいは練習馬場において事故のないよう細心の注意を払うこと。

（10） 厩舎地区は全面駐車禁止とする。車両は定められた駐車場を利用すること。

（11） 一般車および馬運車等の移動・駐車は、実行委員会の指示に従うこと。

（12） 厩舎地区およびその周辺は参加団体の自主管理とし、貴重品の管理には十分注意すること。

（13） 厩舎地区およびその周辺は火気厳禁とする。

（14） 厩舎地区およびその周辺の清掃は、参加団体で協力して行い、ゴミは全て持ち帰ること。

（15） 打合せ会における注意事項を遵守すること。

（16） 注意勧告を受け、その後改善がみられない団体は、失格とする場合がある。

（17） 選手および関係者はメディカルカードを常に携行すること。

（18） 日本馬術連盟ウェブサイトに掲載の案内に注意すること。